保護者各位

令和８年４月吉日
船橋市立峰台小学校
ＰＴＡ会長　池田　誠

ご存知ですか？
スクールゾーン

スクールゾーンとは、登下校時に車両の乗り入れが禁止になる通学路の指定区域のこと。峰台小の通学路では以下の地図に示すところが、

午前７～９時の間
通行禁止です。

※通行するには「通行許可証」が必要です。

←この標識（車両通行止め）にもご注目！
★印の場所に設置されています。

子どもたちが毎日通る道です。
安全に安心して歩くことが
出来るように**スクールゾーン**の
再確認・徹底を！

ちなみに**違反**すると
違反点数２点及び**反則金**が科せられます！

普通自動車	**7000 円**
自動二輪	**6000 円**
原付	**5000 円**